

(仮称) 寒川町
公共施設等総合管理計画
「外部策定委員会」計画書

平成28年12月

(仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会

* 本計画は、当委員会が町長へ提言するものであり、町の最終計画案ではありません。

〇はじめに ～委員長あいさつ～

平成 24 年 12 月 2 日に発生した中央自動車道の笹子トンネル天井板落下事故は、全国的に大きな衝撃を与え、特に「公共施設の老朽化・更新問題」を顕在化させました。

昭和 30 年代半ばからの高度成長期には人口が増加し、それに伴い公共施設も数多く造られてきました。これら公共施設の耐用年数は 50～70 年のものが多く、一斉に更新の時期を迎えています。

一方で、現在は少子高齢化、人口減少社会を迎え、社会情勢も大きく変化しています。今後も人口減少が進み、それに伴い生産年齢人口も減少することが想定されています。これは、地方公共団体の財源である税金が減少することを意味します。

「老朽化した公共施設を造り替えなければならないが、十分な財源が見込めない。」これが「公共施設の老朽化・更新問題」です。

この課題を解決するために、公共施設について、今後のあり方を検討し、取り組みの方向付けを行う、公共施設等総合管理計画の策定が求められています。

寒川町では、この計画策定に当たって、①町職員による内部策定委員会、②学識経験者や一般公募の町民などで構成される外部策定委員会、③一般公募案、の三つがそれぞれ独立して検討し、最終的に一つにまとめることとされています。

寒川町長から委嘱を受けました私たち外部策定委員会では、本年 4 月 27 日より 9 回の委員会と 4 回の町内委員によるワーキングで慎重な審議を行いました。

その結果、社会情勢や将来の財政状況等を考慮して、これからの寒川町にあるべき公共施設等の総合管理計画策定について提言いたします。

この提言が、計画策定の一助になれば幸いです。

平成 28 年 12 月

(仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画
外部策定委員会 委員長 山崎 俊裕

目次

I まえがき	1
1. 外部策定委員会の役割	1
2. 計画策定にあたっての前提条件	1
(1) 計画期間	1
(2) 町が直面する課題	1
(3) 公共施設等の今後のあり方に関する考え方	5
II 外部策定委員会としての計画	6
1. 建築物について	6
(1) 行政が今後も維持すべき施設の優先順位（施設類型ごと）	6
(2) 学校教育施設のあり方	6
(3) 地域集会所、学童保育、文化福祉会館（公民館含む）の集約等	7
(4) 学校教育施設の複合化・多機能化による更新費用削減効果額	8
(5) 資金不足の解消	9
(6) (仮称)健康福祉総合センター建設予定地の活用	10
(7) 財源捻出に関するまとめ	13
2. 都市基盤(インフラ資産)について	14
(1) 寒川町舗装維持補修計画	14
(2) 寒川町橋りょう長寿命化修繕計画	19
(3) 寒川町下水道長寿命化計画基本構想	19
(4) 寒川町下水道総合地震対策計画	23
(5) 既存計画の妥当性・有効性の検証結果	24
III 今後の課題(外部策定委員会からの提起)	25
1. 中学校施設のあり方	25
2. 学校給食のあり方	25
3. 公共施設の借地について	25
4. 消防分団のあり方	26
5. 他自治体との連携について	26
6. 複合化による跡地の対策	26
7. 平成29年度以降のスケジュール	26
IV これからのロードマップ	26

【別添資料】

別紙1：学校教育施設の複合化・多機能化の組み合わせ案

別紙2：これからのロードマップ

(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会設置要綱

(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会委員名簿

I まえがき

1. 外部策定委員会の役割

私たち外部策定委員会の役割は、次の3点とされています。

- (1) (仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画の策定に関し、広く関係者(各委員)の意見を反映させること(委員会設置要綱第1条を引用)
- (2) 公共施設等白書によって明らかになった将来の更新財源不足への対応策、公共施設等の再編に関し、町民目線での議論を行うこと
- (3) 独立した組織として、独自に計画立案を行うこと

特に、3点目に関しては、行政の内部策定委員会における計画立案状況を判断材料とするのではなく、外部策定委員会独自の視点で計画立案を行うことが求められています。

2. 計画策定にあたっての前提条件

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成67年度までの40年間とします。これは、少子高齢化、人口減少により人口構成が大きく変化するためであり、この40年間で10年単位で検証することとしました。

(2) 町が直面する課題

①人口減少

町の年齢域別人口推計は、次のとおりです。

(詳細は図1「町内全域人口推計のとおり」)

ア) 全年齢

平成27年(2015年)	48,167人		
平成37年(2025年)	47,418人	対平成27年比▲	1.6%
平成47年(2035年)	44,860人	〃	▲6.9%
平成57年(2045年)	40,833人	〃	▲15.2%
平成67年(2055年)	37,734人	〃	▲21.7%

イ) 生産年齢人口(15歳から64歳)

平成27年(2015年)	29,895人		
平成37年(2025年)	27,748人	対平成27年比▲	7.2%
平成47年(2035年)	25,561人	〃	▲14.5%
平成57年(2045年)	21,170人	〃	▲29.2%
平成67年(2055年)	19,349人	〃	▲35.3%

このように、全年齢人口の減少率よりも生産年齢人口の減少幅が大きくなっています。生産年齢人口の減少は、「町税の減収」、特に個人

町民税の減収が予測されます。一方で、町税の減収予想に対して、高齢化が進むことなどを原因とする社会保障費は増加が予想されます。町税の減収に対して社会保障費が増加することによって、町の財政が更に硬直化し、老朽化した公共施設等の更新財源不足が見込まれます(図2参照)。

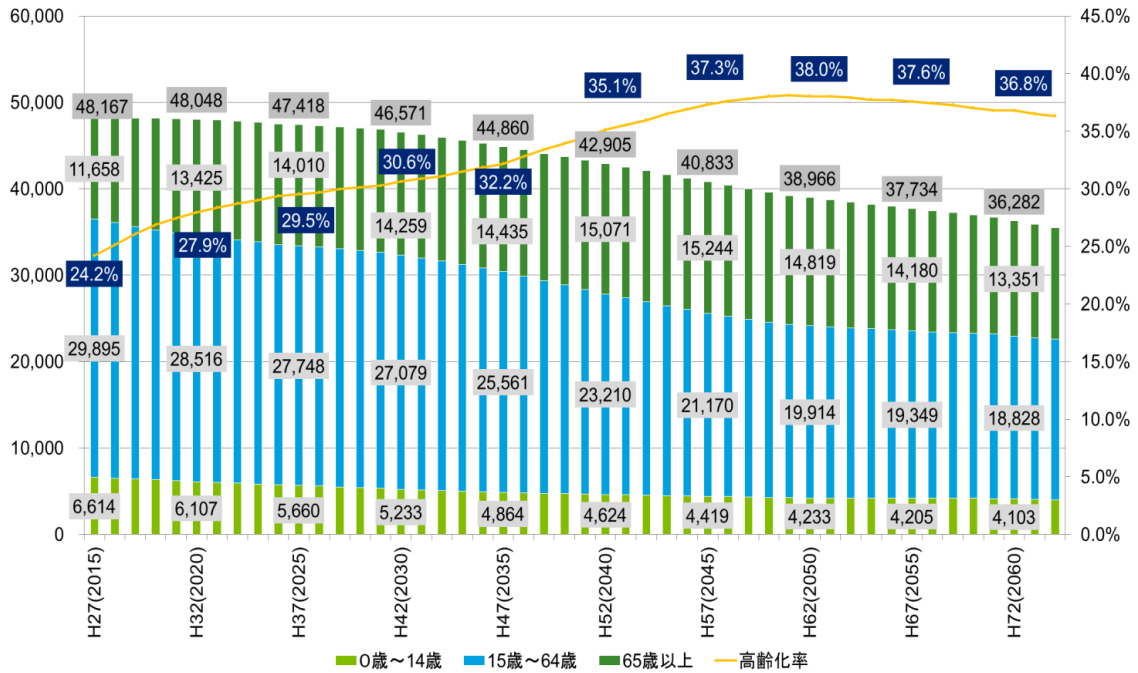


図1 町内全域人口推計

(平成27年3月31日時点における住民基本台帳人口をベースとした、「自然増減(=出生と死亡)」と「純移動(=転出入)」の二つの人口変動要因により推計)

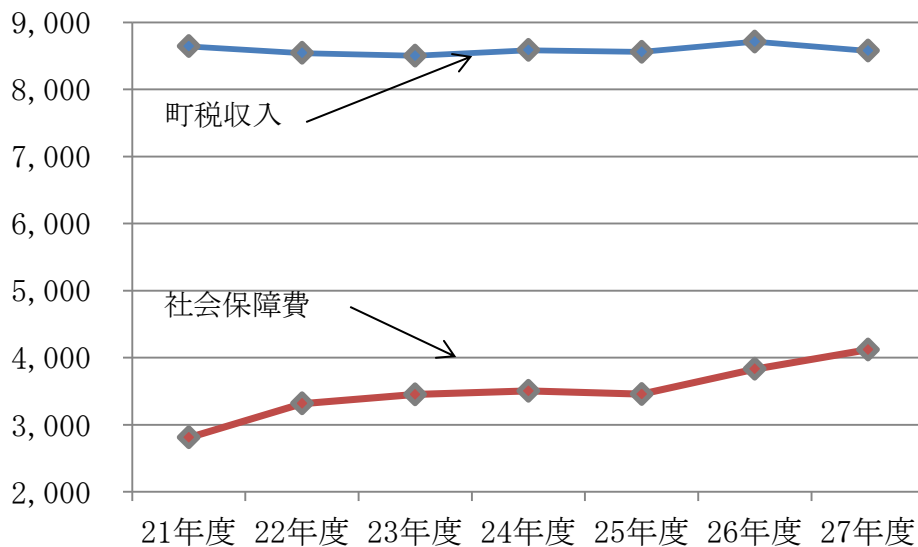


図2 町税収入と社会保障費の決算額推移 (単位:百万円)

②少子高齢化社会

年少人口と高齢者人口、高齢化率の推計は次のとおりです。
(詳細は図1「町内全域人口推計のとおり」)

ア) 年少人口 (0歳から14歳)

平成27年(2015年)	6,614人	
平成37年(2025年)	5,660人	対平成27年比▲14.4%
平成47年(2035年)	4,864人	〃 ▲26.5%
平成57年(2045年)	4,419人	〃 ▲33.2%
平成67年(2055年)	4,205人	〃 ▲36.4%

イ) 高齢者人口 (65歳以上)

平成27年(2015年)	11,658人	
平成37年(2025年)	14,010人	対平成27年比+20.2%
平成47年(2035年)	14,435人	〃 +23.8%
平成57年(2045年)	15,244人	〃 +30.8%
平成67年(2055年)	14,180人	〃 +21.6%

ウ) 高齢化率

平成27年(2015年)	24.2%
平成37年(2025年)	29.5%
平成47年(2035年)	32.2%
平成57年(2045年)	37.3%
平成67年(2055年)	37.6%

このように、高齢者の増加、高齢化率の上昇により介護給付や医療費の増加が予想されるため、これらを抑えるための健康寿命を延ばす為の機能が必要です。また、人口減少を最小限に止めるために、出産・子育てに関する不安や悩みの解消する為の機能も必要です。

③更新財源問題

公共施設等白書により、寒川町が保有する全ての資産を更新するとした場合、その金額は789億円を要し、この計画期間である40年で捉えた場合は654億円を要します(図3参照)。これは、**町民1人あたり136万円、1世帯あたり343万円の負担**となります。また、保有する資産全てを耐用年数到来時に更新するとした場合の財務シミュレーションは図4のとおりです。

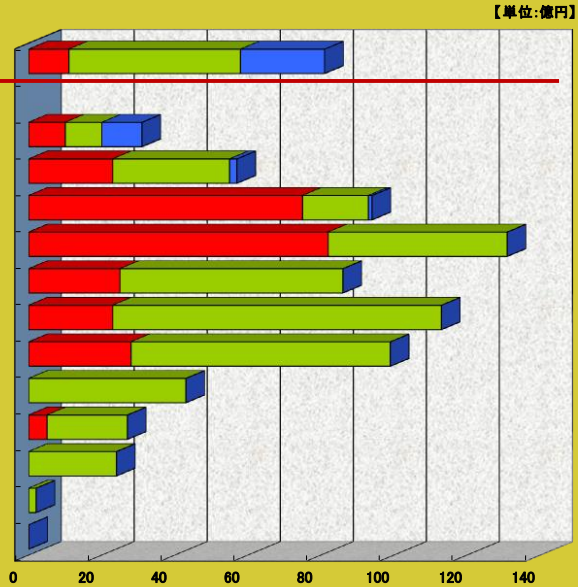
新公会計

基準モデルからわかる

将来の資産更新必要額

年度	建 物	公共施設 (道路含む)	その他	合計	年平均
～2013	11	47	23	81	

2014～ 2018	10	10	11	31	6 億円
2019～ 2023	23	32	2	56	11 億円
2024～ 2028	75	18	1	94	19 億円
2029～ 2033	82	49	0	131	26 億円
2034～ 2038	25	61	0	86	17 億円
2039～ 2043	23	90	0	114	23 億円
2044～ 2048	28	71	0	99	20 億円
2049～ 2053	0	43	0	43	9 億円
2054～ 2058	5	22	0	27	5 億円
2059～ 2063	0	24	0	25	5 億円
2064～ 2068	0	2	0	2	0 億円
2069～ 2078	0	0	0	0	0 億円



～2078	282	469	37	789
2014～ 2078	271	422	14	708

この他に公債の返済、新設備の建設費が必要です。
 ・全ての資産を取得価格で作り直す。耐用年数終了時に設備の更新を行う
 これら二つの前提をして集計しています。

図3 資産更新必要額 寒川町公共施設等白書 より

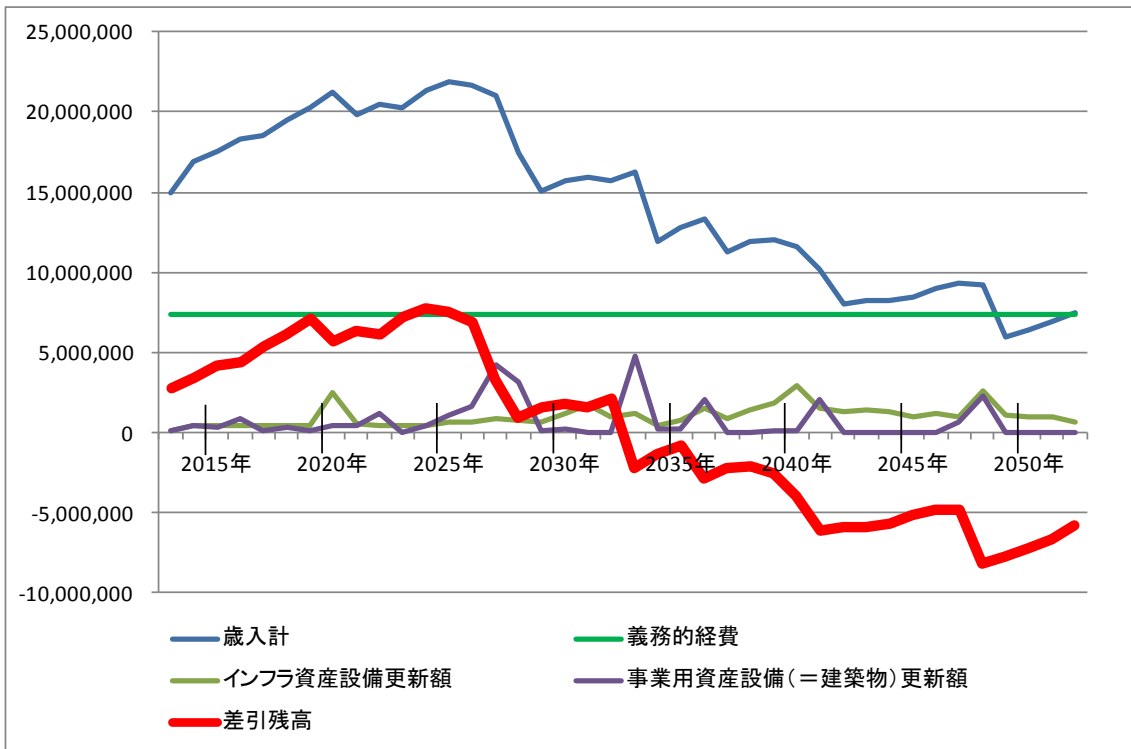


図4 財務シミュレーション 寒川町公共施設等白書より (単位：千円)

多額の更新費用が必要になるのと同時に、2033年には約22億円の資金不足になることが判明しています。

なお、この白書における試算では建設当初の取得価額を加算したものであり、今日の物価上昇や建築内容の変化等は考慮されていないこと、施設の解体費用等も含まれていないことは、別途検討する必要があります。

(3) 公共施設等の今後のあり方に関する考え方

①施設類型ごとの統廃合・再編の進め方

公共施設等の統廃合や再編を考える場合、二つの方式が考えられます。

ア) 「更新費用を含めたコスト削減」、「建築物総床面積削減」の方針が先立ち、施設類型ごとに目標値を当てはめていく方式

イ) 現況施設の評価を行い、施設や類型ごとの特性を見極め、今後の施設のあり方を検討する方式

ア) 方式：削減目標値が先立つ「トップダウン型」

イ) 方式：現況施設の評価をベースとした「ボトムアップ型」

(日本建築学会編集「公共施設の再編 計画と実践の手引き」より)

上記二つの方式のうち、トップダウン型は多くの自治体でその考え方が採用されているものの、個別施設ごとの統廃合や再編の実行段階の際、目標とするコストや床面積の削減が現実的には難しい場合も想定されます。

そこで、私たち外部策定委員会では、施設の特性を考慮する「ボトムアップ型」が重要であると考えつつ、数値目標も見定めることとし、「トップダウン型」と「ボトムアップ型」を融合させた形で今後の施設のあり方を考えることとしました。

②町が直面する課題への対応と既存施設の特性を捉えた将来像

図1のとおり、40年後には年少人口が約36%減少することから、町が保有する全ての建築物のうち、57%を占める学校教育施設の今後のあり方が非常に重要です。そして、児童生徒数の減少により、学級数の変化が想定されます。このことから学校内に余裕面積が生じるため、校舎や体育館、敷地も含めた学校規模の適正化が必要です。

こうしたことから、学校教育施設のスペース有効活用策は避けて通れないため、「学校教育施設の複合化・多機能化」を基本条件とします。

③行政が保有・維持すべき施設

人口減少、少子高齢化、そして更新財源問題という町が直面する課題があるものの、一方で、行政として兼ね備えなければならない公共施設は存在します。そこで、私たち外部策定委員会では、

施設類型ごとの用途や性質に鑑み、行政が今後も維持すべき施設の優先順位を考えることとしました。

④都市基盤の効率的な維持管理・補修

(道路、橋りょう、下水道のインフラ資産について)

都市基盤は、図3の更新必要額にあるとおり、その保有量は約6割と膨大です。しかしその一方で、町民等の日常生活上、都市基盤を縮小することは困難です。また、これらを維持するためのメンテナンスは必要不可欠です。そこで、コストを抑えた手法による維持管理と補修を実施し、長寿命化を進めていくことが必要と考えます。

Ⅱ 外部策定委員会としての計画

1. 建築物について

(1) 行政が今後も維持すべき施設の優先順位（施設類型ごと）

図3及び図4から、施設の更新には多額の費用を要すること、そして、全ての資産・施設を更新することは不可能であることが分かりました。

そこで、町が保有する施設を「法令上の設置義務や行政運営上の必要性」、「町民の生命財産を守るための必要性」などを考慮し、施設類型ごとに行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定しました。

①学校教育施設

②保健福祉施設

③行政・環境・消防施設

これらの施設は、今後も行政として維持管理をしていかなければならない施設と考えます。但し、その保有量や維持管理手法、民間手法の活用等は十分に検討が必要です。

④地域活動施設

⑤文化スポーツ施設

これらの施設は、コミュニティーの形成や町民の情操教育、体力の向上などの面から重要な施設ではあるものの、「集中と選択」の観点から、現在の保有量を減少させることを提案します。但し、学校教育施設等との複合化、多機能化を進め、機能は極力維持することを併せて提案します。

(2) 学校教育施設のあり方

①コミュニティースクール化の推進（注）

希薄化したコミュニティーの再形成、そして、地域のシンボリック存在として学校を位置付けることにより、地域で子ども達を育む環境を整えることが可能であると考えます。

(注：コミュニティースクール：学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み)

②学校教育施設の有効活用策

建築物全体の57%を占めるため、その有効活用策が非常に重要となります。そこで、他施設との複合化、多機能化を進めることを提案します。

学校教育施設を複合化、多機能化することに寄るメリットは、次のようなことが考えられます。

ア) 地域の方々が学校と関わり合いを持つ機会が増える

イ) 地域で子ども達を育む環境が整う

＝コミュニティースクール化の推進に寄与

ウ) 利用者の方々の目があることで防犯面での貢献

一方で、学校の敷地内、建物内への人の出入りについては、安全面や教育面への最大限の配慮が必要です。

③複合化・多機能化の組み合わせ

コミュニティースクール化の推進と学校教育施設の有効活用の面から別紙1に示す案を組み合わせの原則として提案します。

④統廃合、学区再編の検討

学級数は、全学年で12学級を下回る小学校が予想されます。また、現時点においても「面積不足」、「面積余剰」ともに存在するため、**学校数の検証を含めた規模の適正化が必要**であると考えます。

(3) 地域集会所、学童保育、文化福祉会館（公民館含む）の集約等

①地域集会所、学童保育

原則として、**全ての地域集会所と学童保育は、小学校への複合化を提案**します。

地域集会所、学童保育が小学校へ複合化されることによるメリットは、次のようなことが考えられます。

ア) 地域の方々と子ども達とがふれあう時間が増える

イ) 世代間交流が活発になる

なお、複合化にあたっては、各自治会ごとの備品等の保管スペースを確保し、集会室等の機能は複数自治会の共有スペースとします。

また、学校教育施設への複合化を選択しない地域集会所は、地域への移管、即ち、地区集会所への移行を提案します。

②文化福祉会館、その他の施設

原則として、**文化福祉会館（公民館含む）は、中学校へ複合化**することを提案します。また、今後の高齢化の進展から、**地域包括支援センターや役場機能の一部についても、中学校への複合化**を提案します。

文化福祉会館（公民館含む）や行政機関が中学校へ複合化される

ことによるメリットは、次のようなことが考えられます。

ア) 学校内の部活動と文化団体等との交流が盛んになる

イ) 中学校へ行くことで行政手続を行うことができ、利便性が向上する

(4) 学校教育施設の複合化・多機能化による更新費用削減効果額

表1 更新費用削減対象額

学校名 (複合を受入 する施設)	複合される施設	
	施設名称	更新費用(千円) (取得価額ベース)
寒川小学校	宮山地域集会所	50,480
	あおぞらクラブ(学童保育) (町民センター分室含む)	—
寒川中学校	南部文化福祉会館(公民館)	378,021
旭小学校	倉見地域集会所	58,174
	わかばクラブ(学童保育)	25,749
	倉見大村地域集会所	21,136
小谷小学校	小谷地域集会所	40,425
	小動地域集会所	23,096
	大蔵地域集会所	41,071
	げんきっ子クラブ(学童保育)	7,733
一之宮小学校	一之宮地域集会所	45,763
	わんぱくクラブ(学童保育)	—
	文化財学習センター	—
旭が丘中学校	北部文化福祉会館(公民館)	392,027
寒川東中学校	岡田地域集会所	36,457
南小学校	筒井地域集会所	31,671
	中瀬地域集会所	21,730
	田端地域集会所	47,926
	大曲地域集会所	36,958
	星の子クラブ(学童保育)	—

複合される施設の更新費用合計→ 1,258,417

(あおぞらクラブ、わんぱくクラブ、文化財学習センターは既に学校教育施設内に存在する複合施設のため、星の子クラブについては平成28年度使用開始の施設であり、公共施設等白書では記載がないため取得価額を「—」の表記とした)

①更新費用削減対象額

表1のとおり、複合化される施設の更新必要額は合計約12億円です。これらの施設を更新せずに複合化することとした場合、約12億円が更新費用の削減対象額であると考えます。

②複合化・多機能化に要する費用

①において、約12億円の更新費用削減対象額が生じるものの、表1に記載されている施設は、学校教育施設内に複合化するため、その費用が必要となります。そこで、私たち外部策定委員会では、複合化に要する費用の次のとおり想定しました。

・複合化される施設の更新費用約12億円×50%＝約6億円

③複合化・多機能化による更新費用削減効果額

①及び②により、複合化・多機能化を実行することで得られる更新費用削減効果額は、次のようになります。

・更新費用削減対象額約12億円－複合化に要する費用約6億円
＝約6億円

(5) 資金不足額の解消

(4) ③によって求めた更新費用削減効果額と、資金不足額の解消について検討しました。

公共施設等白書によって明らかになった資金不足額▲約22億円
+) 複合化・多機能化による更新費用削減効果額約6億円
差引額 ▲約16億円

ここまでの計算により、資金不足額は約16億円が解消されず残ることとなります。さらに、この資金不足額は建設当初の取得価額によって算出したものであり、今日の物価上昇や建設内容の変化、既存施設の解体費用が含まれていないため、更に効果額を捻出する必要があります。

①更なる更新費用の捻出

ア) 今後40年間の借地解消 約6億円

公共施設の敷地として借地が多数存在し、町全体で支払う借地料が年間8千万円となっています。そこで、今後40年間において、借地の返還、交換等により次のような効果額を試算し、更新財源の捻出を提案します。

・年間借地料約8千万円×40年間×20%＝約6億円

イ) 学校教育施設の統廃合 約19億円

文部科学省では、望ましい学級数として1校あたり12学級から18学級としています。私たち外部策定委員会では、小学校区別人口推計から将来の学級数を予想したところ、全学年で12学級を下回る小学校が想定されることが分かりました。より良い教育環境の維持を考慮した場合、1校12学級を下回することは望ましいことではないと考え、学校教育施設の統廃合を提

案します。

・12学級を下回る小学校更新必要額約19億円

ウ) 広域利用施設の更新特定財源

公共施設等白書においては、施設更新に対する特定財源の見込みを精緻に行っていなかったものの、その後の検討を進める中において、広域利用施設の更新に際しては、施設の維持と運営と同様に負担金を見込めることが判明しています。

そこで、広域利用自治体からの負担金を負担率8/10と想定し、約16億円が特定財源として見込むことができます。

・美化センター更新必要額約20億円×8/10＝約16億円

②資金不足額の解消

(4) ③によって求めた更新費用削減効果額と、上記①による更新費用の捻出により、資金不足の解消について検討しました。

公共施設等白書によって明らかになった資金不足額▲約22億円

+) 複合化・多機能化による更新費用削減効果額約6億円

+) 今後40年間での借地解消約6億円

+) 学校教育施設の統廃合約19億円

+) 美化センター更新特定財源見込額約16億円

合計

約25億円

資金不足が一転し、約25億円の財源が捻出できることとなります。

このように、長期的な効果額ではあるものの、約25億円の費用を捻出することができると思います。

(6) (仮称)健康福祉総合センター建設予定地の活用

平成21年3月に役場と隣接する土地を「保健福祉施設の集約」を目的として取得しましたが、公共施設等総合管理計画の策定要請が国からなされたため、同計画策定と合わせてこの土地の活用策を検討しました。

私たち外部策定委員会は、既存施設を集約し、新たな施設の整備を次のとおり提案します。

①既存の保健福祉施設等の集約を前提に次の施設、機能の集約

○健康管理センター（老朽化率66.17%）

○福祉活動センター（老朽化率69.45%）

○子育てサポートセンター（賃借物件）

②その他の施設の集約

ア) 町営プール

現在利用中止している町営プールは、多くの町民の方々から再建の要望があるものの、再整備費用は約15億円と想定されています。

また、町営プールの代替機能として、小学校プールに幼児用プールを増設し、既存の学校プールも改修した場合の費用は1校あたり約1億5千万円と想定されています。

そこで、私たち外部策定委員会は、小学校プールを廃止した上で、新たな施設内に室内温水プール（通年利用型）も併せて整備することを提案します。

通年利用型室内温水プールを整備することのメリットは次のようなことが考えられます。

- ・通年での利用が可能となることから、天候や気温に左右されることなく、小学校の授業計画が立てやすくなる
- ・高齢者が増える中では、介護予防機能として年間を通して活用できる。
- ・健康福祉に熱心に取り組む町としてのPR効果

一方で、温水プールとすることによる維持管理コストの増が想定されますが、プール利用料のほかに、新しい施設内にテナント誘致による収入を確保することで、コスト増を抑えることができると考えます。

イ) 町民センター及び役場

老朽化率が71.04%と高い町民センターのうち、800人を超える収容人数を備えるホール機能は、実際の利用人数を鑑みると、500人程度の収容人数とする規模の適正化が必要と考えます。同時に、控室やリハーサル室をサークル活動や少人数活動などで利用できるようにすることが望ましいと考えます。また、現在4棟の建物に分散している役場は、窓口機能の利便性向上の観点からも集約し、ネットワーク化などの最新技術を取り入れた合理的かつ効率的なシステムとすることを提案します。

③概算費用の積算

私たち外部策定委員会では、機能集約によって想定される床面積を求め、併せて整備費用の積算を概算で行いました。

ア) 基本条件

土地：6,513.8 m² 建坪率60% 容積率200%

→最大で床面積13,026 m²の建築が可能 但し高さ制限12m

イ) 集約する施設の既存床面積

健康管理センター：1,915 m²

福祉活動センター：790 m²

子育てサポートセンター：286 m²

役場庁舎：7,070 m²

町民センター：3,603 m²

町営プール：1,365 m²

合計 15,029 m²

ウ) 集約後の面積

町民センターホール以外については、廊下やトイレ等の共用

部分が重複すると考えられるため、既存床面積に対して85%を乗じ、その面積の合計値と町民センターホールを500人収容へ縮小した面積との合計値を新しい施設の延べ床面積として想定します。

健康管理センター	: 1,915 m ² × 85% = 1,627 m ²
福祉活動センター	: 790 m ² × 85% = 672 m ²
子育てサポートセンター	: 286 m ² × 85% = 243 m ²
役場庁舎	: 7,070 m ² × 85% = 6,010 m ²
町民センターホール	: 2,000 m ²
町営プール	: 800 m ²
	合計 11,352 m ²

*町民センターホールについては、収容人数500人程度に縮小した場合の想定面積。町営プールは25mプールと更衣室機能などを備えた場合の想定面積。

エ) 整備費用概算

11,352 m² × 310,000 円 (注) = 3,519,120,000 円

(注: 建物災害共済事務取扱要領による m²あたりの共済単価。用途は役場、構造は鉄筋コンクリート造)

④資金不足の解消

(5)において、施設の複合化・多機能化や施設統廃合などによる効果として約25億円が捻出されましたが、上記③による概算では35億円を超え、約10億円の資金不足が生じます。

そこで、資金不足を解消するため、既存施設の集約等によって生じる効果額を次のとおり検証しました。

ア) 既存施設の集約による更新費用削減対象額

健康管理センター	: 405,614 千円
福祉活動センター	: 138,740 千円
役場庁舎 4 棟	: 1,148,328 千円
町民センター	: 1,169,544 千円
町営プール	: 469,649 千円
合計	3,331,875 千円

(子育てサポートセンターは私有物件の賃借のため、上記計算には含まない)

上記のように、5施設の更新必要額は約33億円となります。これらの施設を更新せずに集約した場合、約33億円が更新費用の削減対象額であると考えます。

イ) 既存施設の解体費用等

既存施設の解体が必要となる場合もあることから、これに要する費用を次のように想定しました。

・既存施設集約での削減効果額約33億円 × 40% = 約13億円

ウ) 資金不足の解消

ア) による更新費用削減対象額、イ) による解体費用等を考慮し、資金不足の解消について検討しました。

既存施設の集約による更新費用削減対象額	約 33 億円
一) 新規施設整備による資金不足額	約 10 億円
一) 既存施設の解体費用	約 13 億円
差引額	約 10 億円

ここまでの計算により、資金不足を解消し、約 10 億円の財源を生み出すことができます。更に、既存施設を解体した後、跡地の売却や賃貸する事による収入確保を見込むことができるため、資金不足を解消することができます。

⑤留意点

(仮称)健康福祉総合センター建設予定地の活用については、新たな投資となることから、次のような点に着いて留意が必要と考えます。

- ア) 大規模の施設を整備することから、費用面の精査
- イ) 望ましい規模の機能や設備の選択
- ウ) 民間活力の導入などによる整備手法の再検証
- エ) 施設整備に止まらず、エリアの活性化に資する投資とすること

(7) 財源捻出に関するまとめ

①削減効果額及び財源捻出

(4) と (5) においては、学校教育施設の複合化・多機能化による更新費用削減効果額と資金不足の解消について、(6) においては、(仮称)健康福祉総合センター建設予定地の活用について、それぞれ述べてきました。

ここでは、資金不足額の解消と、(仮称)健康福祉総合センター建設に係わる効果額を次のとおりまとめます。

公共施設等白書によって明らかになった資金不足額▲約 22 億円	
+	複合化・多機能化による更新費用削減効果額約 6 億円
+	今後 40 年間で借地解消約 6 億円
+	学校教育施設の統廃合約 19 億円
+	美化センター更新特定財源見込額約 16 億円
-	健康福祉総合センター建設予定地への新規施設約 35 億円
+	既存施設の集約による更新費用削減対象額約 33 億円
-	既存施設の解体費用約 13 億円
<hr/>	
合計	約 10 億円

以上のように、約 22 億円の資金不足を解消し、更に約 10 億円の財源を捻出が可能であると考えます。

②学校教育施設更新面積の縮小による更なる更新費用の削減効果

今後、学校教育施設を更新する場合、少子化の進展により、現在の学級数より少ない数でのクラス編成が考えられます。そのことにより床面積を小さくした形での更新が可能となり、学校施設の更新費用も削減されることが考えられます。

この更新費用削減により、教育環境の充実（例えばソフト事業等）に充てられると考えます。

2. 都市基盤（インフラ資産）について

インフラ資産については、公共施設等白書において、全てを更新する場合の費用が記載されていました。しかし、町が保有する全資産の過半を超える量のインフラ資産を更新すること、即ち造り替えることは現実的ではないと考えます。そこで、私たち外部策定委員会では、町が策定した既存の維持管理計画等の妥当性、有効性を検証することとしました。

なお、町が策定した既存の計画は次のとおりです。

（1）寒川町舗装維持補修計画

町道の舗装については、路面性状調査を実施し、ひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性を考慮したMC I（=Maintenance Control Index 注）による評価を行っています。評価結果は図5及び図6のとおりです。

（注：維持管理指数）

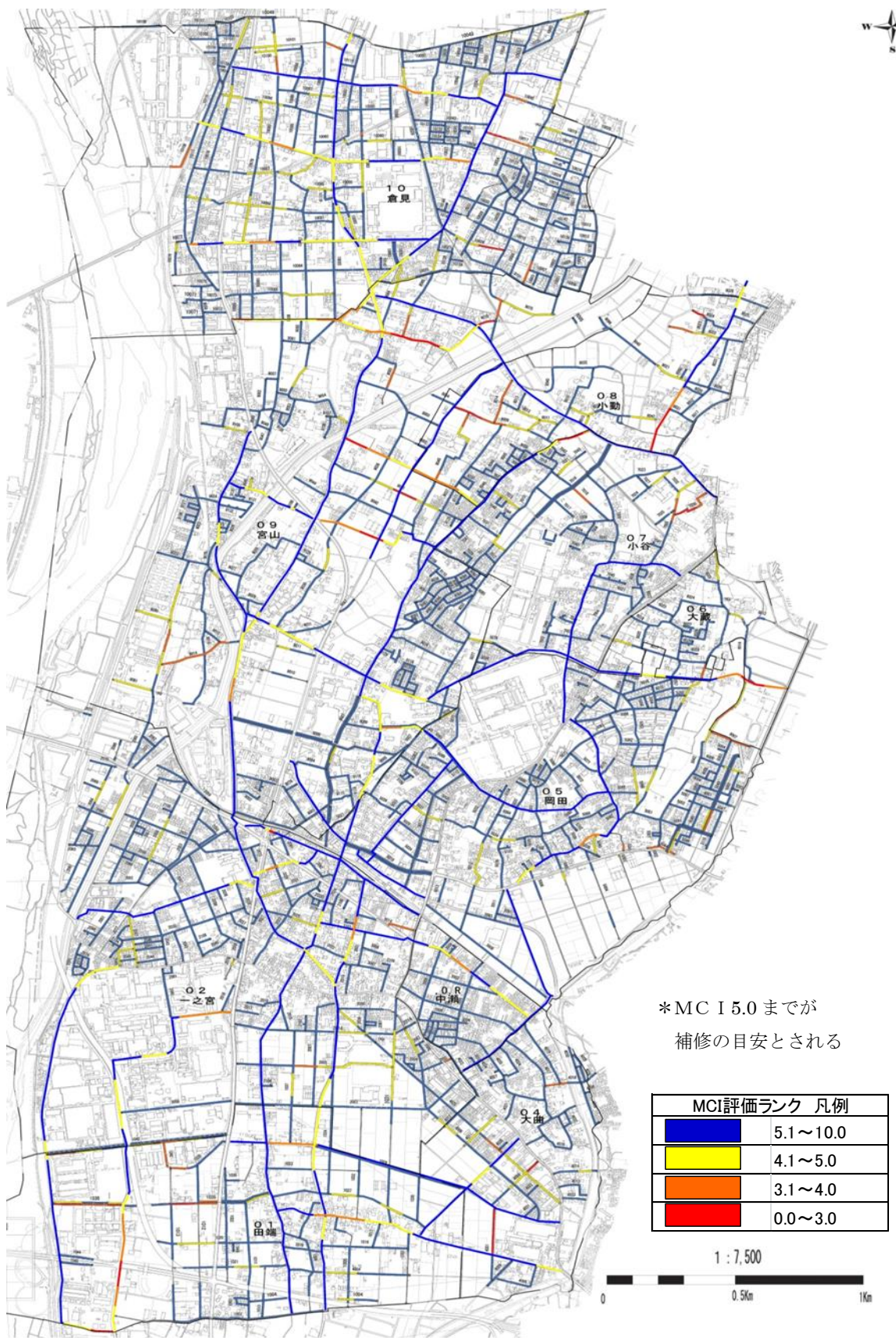


図5 MCI路面評価図

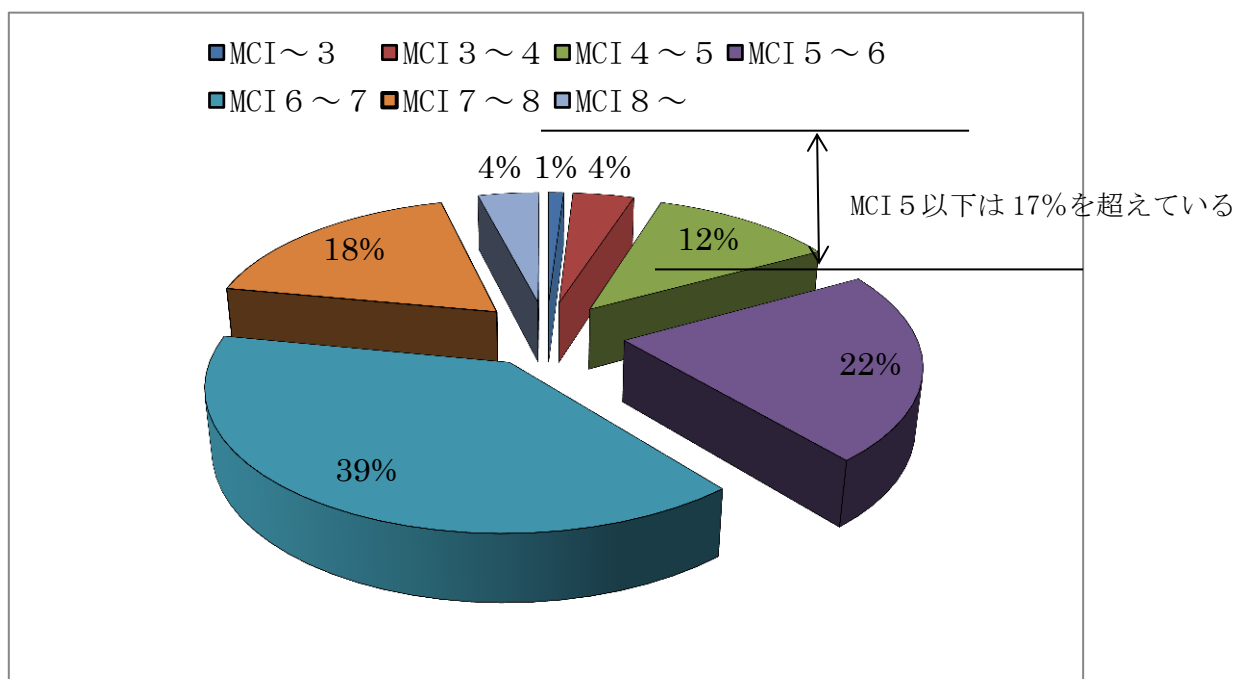


図6 MCI評価ランク別延長内訳 寒川町舗装維持修繕計画より

補修の目安とされる「MCI 5以下」の路線は町道全体の17%超を占め、早急に補修が必要とされる「MCI 3以下」の路線は町道全体の1%となっています。

MCI 5以下の路線に対して、必要な修繕を平成32年度までに実施すると想定し、所要額を算出しました（表2及び図7参照）。

平成27年度からの6ヶ年で約21億円、年平均では約3億5千万円も要することが判明し、この額は過去の実績に対して6倍ほどの予算を要することが分かりました。これは、昨今の財政状況から必要となる修繕が実施できなかつたと想定されますが、このままでは、補修実施の実現性が乏しくなります。そこで、工法や管理水準の検討を行いました。

表2 補修対象区間の延長、補修金額の実績及び所要額 寒川町舗装維持修繕計画より

単位：延長（m），金額（千円）

年度	延長	補修金額	備考
平成24年度補修済	-	55,000	実績
平成25年度補修済	-	57,000	実績
平成26年度補修済	-	57,000	実績
平成27年度以降	27,137	2,109,613	H26までの補修済み除く、ガス・水道復旧除く

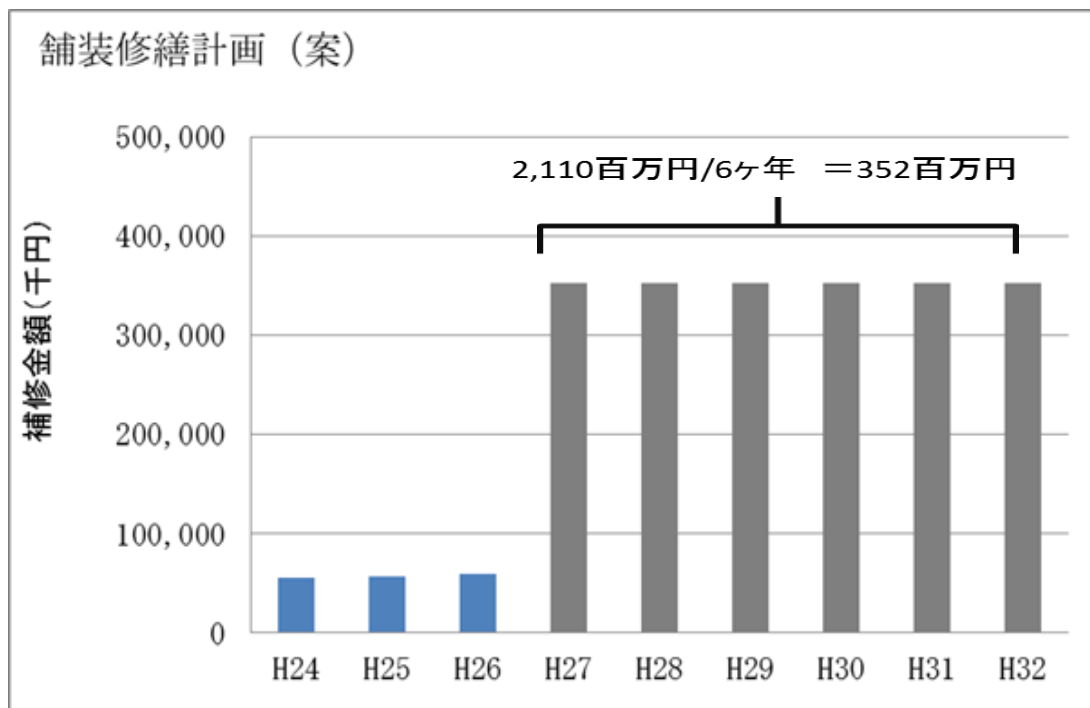


図7 MC I 3以下の路線を補修する場合の所要額
寒川町舗装維持修繕計画より

舗装の破損は、「路面破損」と「構造破損」の二つに大別され、MC I 3以下が構造破損、MC I 5以下が路面破損と想定されます。

今後の維持補修計画は、MC I 3以下の路線を「舗装の打ち換え」、MC I 5以下の路線を「クラックシール工法（注）＝予防保全的修繕」の2種類により実施することとし、事後保全的修繕によるコスト増を抑えることとしました（表3、図8及び図9参照）。

（注）クラックシール工法：舗装のひび割れ部分にシール材を塗布し、平滑に仕上げる工法

表3 維持補修工法の摘要案 寒川町舗装維持修繕計画より

道路種		4<MCI≤5	3<MCI≤4	MCI≤3
1級,2級	単車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換
	複車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換
一般（その他）	単車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換
	複車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換



図8 クラックシール工法の例

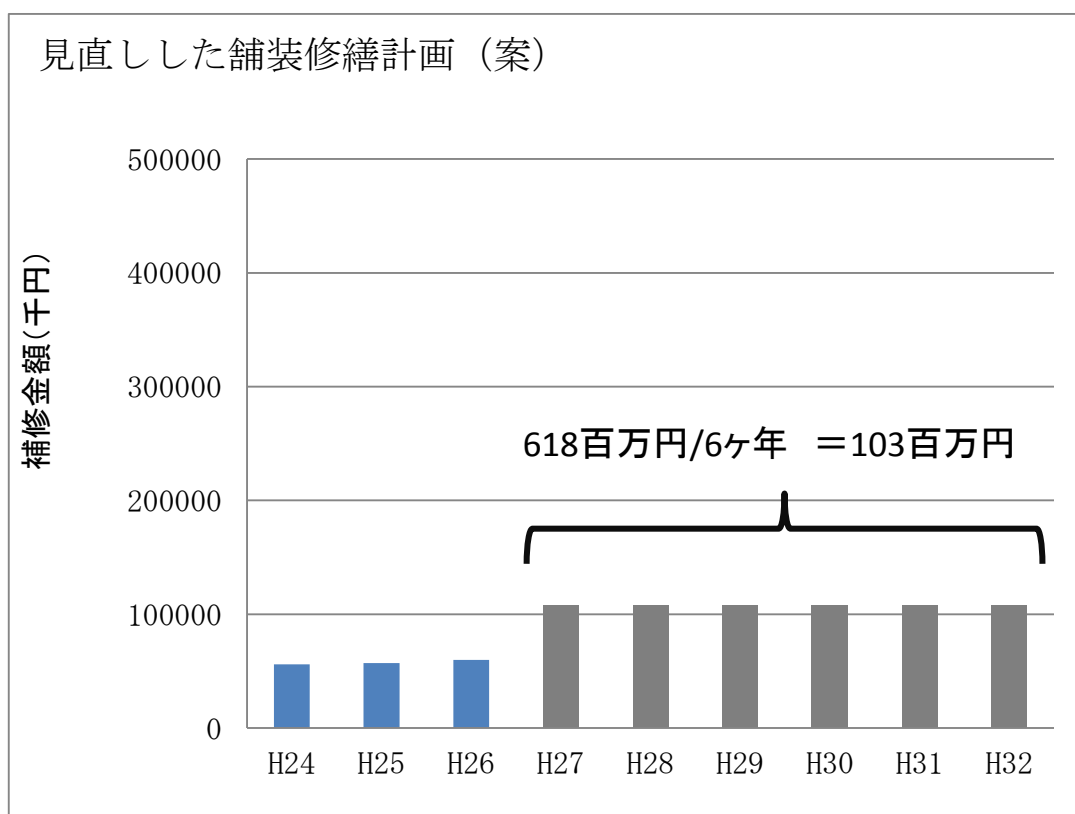


図9 クラックシール工法導入による今後の補修費用 寒川町舗装維持修繕計画より

図9のとおり、予防保全的修繕であるクラックシール工法を導入することで、平成32年度までの年間平均費用は、約1億円となり、予防保全的修繕導入前と比べて約2億5千万円のコストを抑えることができます。

今後は、国からの補助金を受けながら、計画的に舗装の補修を行っていくこととしています。

(2) 寒川町橋りょう長寿命化修繕計画

橋りょうの点検は、「神奈川県市町村版橋梁点検要領」に基づき、平成 21 年度から実施しました。点検が完了した 89 橋について長寿命化計画を策定しています。

この長寿命化計画は、「橋りょう長寿命化修繕計画共同システム」を活用して策定しています。このシステムでは、予防保全的修繕の実施を徹底することにより費用を縮減し、橋りょうの維持管理費用の増大を抑えることを目的としています。

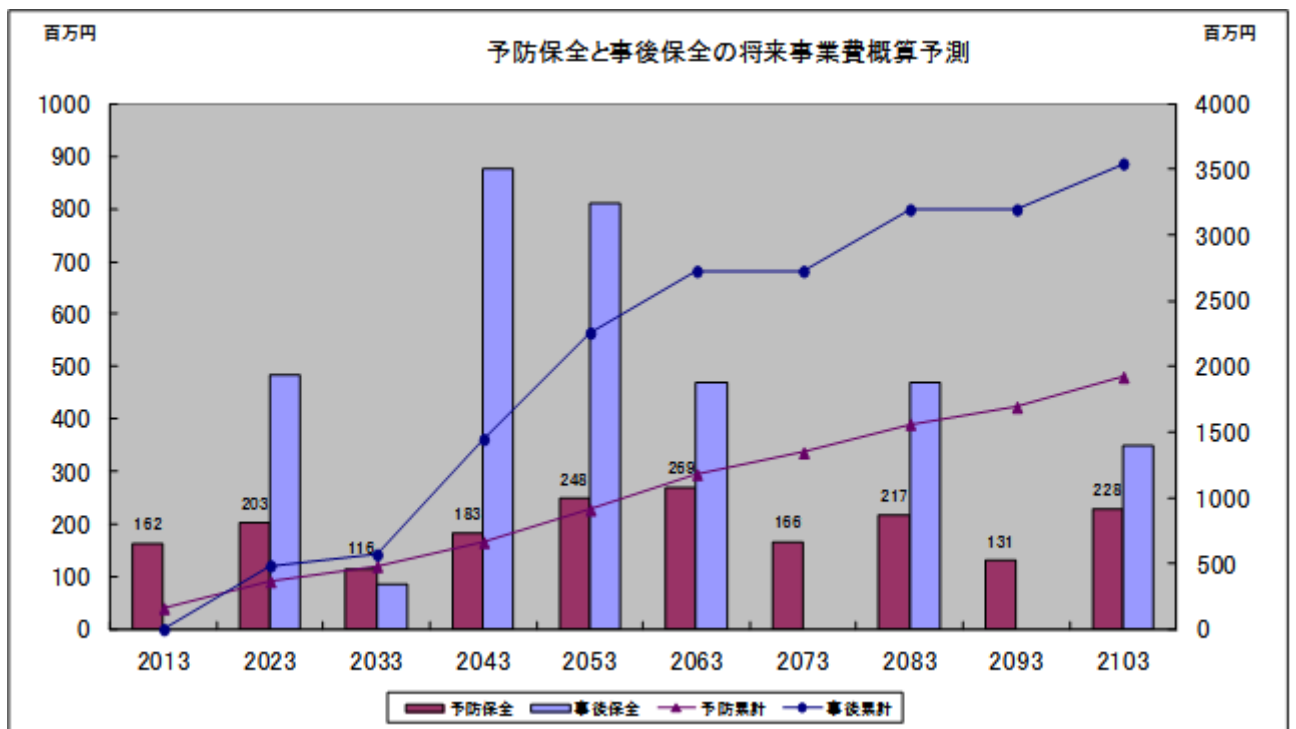


図 10 今後の補修費用予測 寒川町橋りょう長寿命化修繕計画 より

図 10 のように、事後保全的修繕では 2103 年までに約 35 億円と予測されていますが、予防保全的修繕の実施により約 19 億円となり、46%の縮減効果が見込まれています。

今後は、国からの補助金を受けながら、計画的に舗装の補修を行っていくこととしています。

(3) 寒川町下水道長寿命化計画基本構想

寒川町の下水道は、昭和 59 年に供用開始したため、布設から 30 年以上経過している施設が存在します。平成 23 年度には、持続可能な下水道事業の実施を図るため、「寒川町下水道長寿命化計画基本構想」を策定しています。

この基本構想策定にあたり、管渠の清掃履歴、カメラ調査、目視調査、修繕履歴等のデータを基に、国土交通省が示す「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き」による「健全度予測式」に

より、下水道施設の評価（注）を実施しました（表4参照）。

（注）下水道施設は、地中に埋設されているため、施設全てを目視やカメラ調査などを行うことは、多くの費用と時間を要します。そのため、清掃履歴や修繕履歴等の蓄積されたデータも用いて、敷設後の経過年数と管渠の構造別に施設の健全度を予測し、評価を行っています。

表4 健全度算出結果一覧表 寒川町下水道長寿命化計画基本構想より

順位	処理分区	管渠延長 (m)	健全度診断 ¹
1	左 52-2 処理分区	4878.25	3.00
2	左 43 処理分区	10858.23	3.01
3	左 61-2 処理分区	172.53	3.01
4	左 63 処理分区	11826.94	3.02
5	左 52-1 処理分区	33942.01	3.03
6	左 64 処理分区	6544.01	3.03
7	左 62 処理分区	11534.67	3.04
8	左 44 処理分区	20315.88	3.05
9	左 51 処理分区	7426.13	3.06
10	左 61-1 処理分区	8836.13	3.06
11	左 45 処理分区	21188.3	3.08
12	左 60-3 処理分区	9852.57	3.11
13	左 53 処理分区	4790.10	3.16
	計	152165.75	

*健全度とは、管の劣化具合を示すもので、数字が小さいほど劣化が進んでいる可能性が高いことを表す。

この評価結果により、望ましい健全度とされる「健全度2以上」は確保されているものの、年数の経過とともに施設の劣化が進んでいくことが想定されます。そこで、今後も「健全度2以上」を確保することを目指した下水道施設の更新、維持管理に係る費用の試算を次のとおり行いました（表5、図11、図12及び図13参照）。

- ①シナリオ1：法定耐用年数である50年経過後に更新（造り替え）
- ②シナリオ2：長寿命化対策を実施し、その後50年で更新
- ③シナリオ3：重要な管渠の更新を50年、一般管路を75年で更新

表5 試算にかかるシナリオ比較一覧表 寒川町下水道長寿命化計画基本構想より

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3
評価開始開始	2014年	2014年	2014年
評価終了時点	2113年	2113年	2134年
評価期間	100年	100年	120年
平均費用額	682百万円	652百万円	537百万円
判定	単純に更新を行うため、最も費用が高額となる。	長寿命化計画を施すことにより、シナリオ1よりも安価となる。	優先的に重要管渠の対策を講じることにより、施設の全体の社会的な影響のリスクを小さくすることが出来る。 また、分散することにより年間に係る費用も抑えることが出来る。
	×	△	○

単純更新(50年)

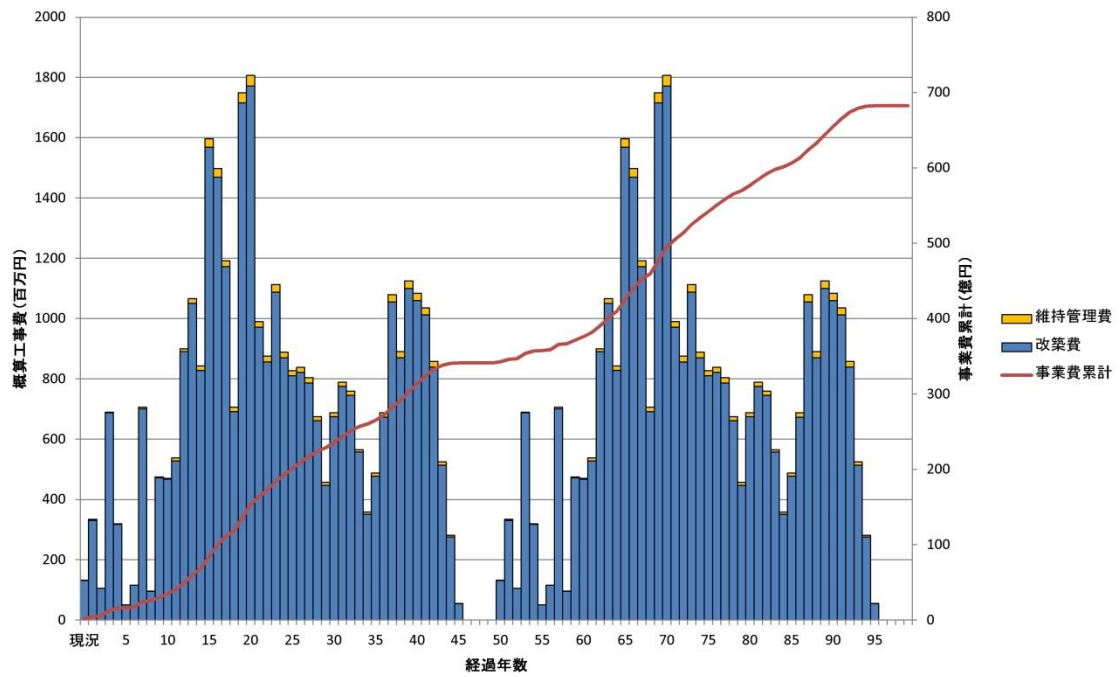


図 11 シナリオ 1 による試算 寒川町下水道長寿命化計画基本構想 より

長寿命化50年更新+布設替え更新50年

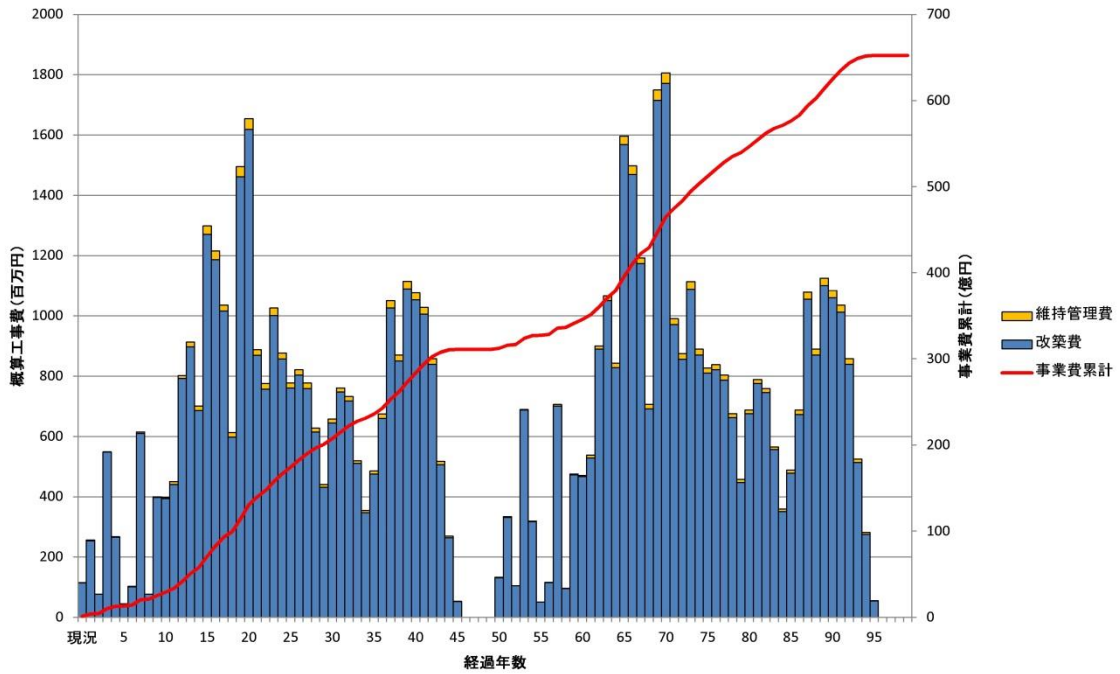


図 12 シナリオ 2 による試算 寒川町下水道長寿命化計画基本構想 より

重要路線50年更新＋一般路線75年更新

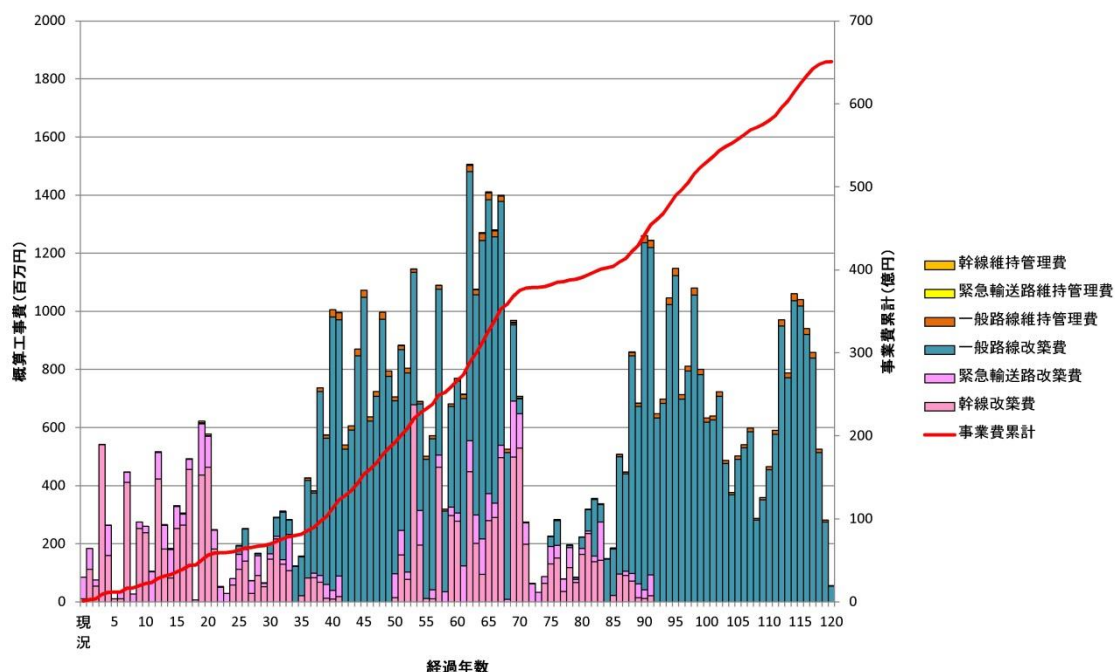


図 13 シナリオ 3 による試算 寒川町下水道長寿命化計画基本構想 より

このように、法定耐用年数到来による施設の更新ではなく、軌道を横断する管渠や緊急輸送路下に布設される管渠などの重要管渠を布設後 50 年で更新し、他の管渠については、布設後 75 年で更新するケースが、更新や維持管理に要するコスト 145 百万円を抑えることができると判明しました。

平成 23 年度に策定したこの下水道長寿命化計画基本構想に基づき、現在は「長寿命化計画」を策定し、対策を実施しています。現在の長寿命化計画は、平成 29 年度までの 5 ヶ年計画となっており、平成 30 年度以降についても中期的な長寿命化計画を策定し、対策を実施することとされています。

(4) 寒川町下水道総合地震対策計画

平成 9 年に下水道の耐震基準が改定されたことから、平成 9 年以前に施工された管路 1.9 km のうち、液状化の危険性がある 1.6 km について、平成 24 年度から 2 ヶ年で耐震診断を実施しました。

その結果、約 7 割の管路について、耐震性が不足していることが確認されました。そこで、鉄道、河川及び緊急輸送道路下に埋設されている管路について、耐震化を実施することとされています。

地震対策については、長寿命化による将来的な更新費用の抑制とは異なり、災害時においても障害無く下水道施設が使用できるよう対策を施すものであるため、対策実施にあたる費用が増えるものではありません。

ますが、耐震化を実施することで施設の延命も同時に図ることができると考えられます。

また同時に、「寒川町下水道BCP（＝業務継続）計画」の策定も予定されています。

なお、耐震化の実施とBCP計画策定に要する費用は、表6のとおりとなっています。

表6 耐震化に要する費用 寒川町下水道総合地震対策計画 より

		年次計画及び年割額					(百万円)	
工事内容		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	事業量
管路 施設	耐震診断 設計							約1.9km 103基
	管更生	21	20	9	10	10	70	
	可とう管化							
	マンホール浮上防止工							
下水道BCP計画策定		0	1	1	0	0	2	－
合計		21	21	10	10	10	72	－

(5) 既存計画の妥当性・有効性の検証結果

これまで記載してきたように、既に町が作成したインフラ資産に関する「長寿命化計画」、「耐震化計画」、「補修計画」は、予防保全的修繕の考え方があり、今後の維持管理コストを抑えることを前提とした計画であることが分かりました。

特に道路の舗装に関しては、補修工法として、

①クラックシール工法

②パッチング

(路面上に発生したやひび割れやポットホール（＝ひび割れが悪化して生じる穴）に対して、アスファルト混合物などで穴埋めし、上積みする補修方法)

③舗装の打ち換え

④オーバーレイ工法

(路面上の亀裂に対して、その上に直接アスファルト混合物を積み重ねて覆う方法)

が考えられますが、これらのうち低コストとされるクラックシール工法を採用し、予防保全的修繕を実施している点は妥当であると考えます。

インフラ資産は、町民等の日常生活上、欠かせないものであり、縮減することは困難です。また、近隣市とのネットワークを構築していることから削減する事は現実的ではありません。

今後は、既存計画の対象が中期的であるため（舗装維持補修計画の平成32年度までが最長）、計画年次終了前において、効率的かつ効果的な

手法を随時検証し、定期的に計画の見直しを行いながら、コスト縮減に努めることが必要と考えます。

Ⅲ 今後の課題（外部策定委員会からの提起）

4月の第1回委員会から7ヶ月間にわたり議論を重ねてきましたが、結論を出すに至らなかった点が複数あります。ここでは課題点として列挙し、行政側に更なる検討を求める事項を記載します。

1. 中学校施設のあり方について

中学校区別人口推計は行っていないため、将来の床面積過不足は算出できません。一方、小学校児童数の減少が想定されることから、中学校生徒数の減少も同時に想定されます。

こうしたことから、現在3校ある中学校の施設数、適正規模、複合化のあり方などの検証を行うことが必要と考えられます。

2. 学校給食のあり方について

各小学校に給食室を備え、町が直接運営する「自校方式直営」については、教育効果が高いと評価する意見がある一方、費用面で削減効果が高い「給食センター」へ変更すべきとの意見もあります。そこで、次の項目について、「自校方式直営」と「給食センター」のメリット・デメリットを幅広い関係者と検討し、町としての方針を策定することが必要であると考えられます。

（1）費用面での検討

ア) 各小学校ごとに配置されている給食室を更新するケース

イ) 町内全学校の給食を調理する給食センターを整備したケース
(給食センター化により、中学校給食の実施も含む)

ウ) 維持管理費用

（2）安全面での検討

給食センター化した場合の安全性確保の課題

(センターに障害等が生じた場合の想定など)

（3）教育効果

作り手の顔が見えること、子ども達自ら育てた食材を活用した給食実施による食育の面、バランスのある栄養を摂ることによる生活指導の面など。

（4）直営以外での運営方法の検討

アウトソーシングの検討など。

3. 公共施設の借地について

公共施設の敷地として借地が多数存在し、年間借地料が町全体で約8千万円ほどにも及んでいる現状は、財政を圧迫する要因にもなっており、

将来の更新費用捻出のためにも買い取り、交換、返還等の見直しによる借地料の縮減が必要です。

4. 消防分団施設と分団組織の現状・課題

多くの消防分団施設の老朽化が進み、法定耐用年数を経過している施設も存在します。また、大雨時の出動や地震対応など、災害対策が増加傾向にあります。こうしたことから、消防分団施設数、分団組織の配置などのあり方を再検証する必要があると考えられます。

5. 他の自治体との連携について

これまでの公共施設の多くは、ひとつの自治体が整備した上で維持管理してきました。人口減少や更新財源不足により、施設総数や床面積を削減しなくてはならないものの、一方で行政が維持管理しなければならない施設があることも事実です。

美化センターや広域リサイクルセンターのように近隣自治体との連携だけでなく、今後は国や県など、複数の行政機関と連携して施設を整備、維持管理する手法も検討が必要であると考えられます。

6. 複合化した後の施設跡地について

更新費用や複合化・多機能化の財源として、複合化した後の未利用施設跡地は売却することも考えられます。

一方で、既存施設を取り壊した後、同じ場所へ再整備する際の一時的な代替地が必要となる場合も考えられます。

そこで、次の点において検討が必要であると考えられます。

①公共施設再編サイクルの中での利活用

②①での利活用が必要無い場合の売却・賃貸
＝更新財源、複合化・多機能化財源の捻出

7. 平成 29 年度以降のスケジュール

計画策定後の町民への説明や、施設利用者などの関係者との協議、個別施設ごとの複合化、多機能化、更新等の時期に関し、実施項目とスケジュールの検討が必要です。

IV これからのロードマップ

公共施設等総合管理計画は、平成 28 年度中に策定することが国から要請されており、寒川町でも年度内に策定を完了させ、公表するとされています。また、課題点として記載しましたように、複合化、多機能化の個別施設ごとの具体的な時期、施設ごとの長寿命化方針等は、別途検討が必要です。

そこで、私たち外部策定委員会では、この計画書の最後に「これからのロードマップ」を別紙 2 のとおり提案します。

学校教育施設の複合化・多機能化の組み合わせ案

学校名 (更新年度到来順)	更新年度	校舎の現状 床面積 (㎡)	法令に基づく 床面積に対する 過不足 (28年度時点) (㎡)	法令に基づく 床面積に対する 過不足 (47年度予想) (㎡)	法令に基づく 床面積に対する 過不足 (57年度予想) (㎡)	複合化の相手方						
						施設名称	更新年度	現状の 床面積 (㎡)	施設名称	更新年度	現状の 床面積 (㎡)	
小学校	寒川小学校	平成34年度	5,507.50	▲ 788.98	▲ 788.98	531.44	宮山地域集会所	平成37年度	206.28			
							あおぞらクラブ (学童保育) (町民センター分室含む)	—	(485.50)			
	旭小学校	平成39年度	5,116.00	▲ 2,393.52	▲ 1,180.48	▲ 1,180.48	倉見地域集会所	平成41年度	271.07	倉見大村地域集会所	平成20年度	101.02
							わかばクラブ (学童保育)	平成59年度	120.77			
	小谷小学校	平成39年度	5,564.00	▲ 272.28	587.94	587.94	小谷地域集会所	平成33年度	199.47	げんきっ子クラブ (学童保育)	平成42年度	51.00
							小動地域集会所	平成19年度	102.10			
							大蔵地域集会所	平成31年度	196.10			
	一之宮小学校	平成40年度	6,413.00	1,436.94	1,436.94	3,104.28	一之宮地域集会所	平成39年度	215.12	文化財学習センター	平成59年度	(672.00)
							わんぱくクラブ (学童保育)	—	(53.00)			
	南小学校	平成53年度	6,263.00	164.76	1,286.94	1,286.94	筒井地域集会所	平成26年度	130.83	大曲地域集会所	平成43年度	203.71
							中瀬地域集会所	平成34年度	115.30	星の子クラブ (学童保育)	平成63年度	168.10
							田端地域集会所	平成37年度	217.49			
中学校	寒川中学校	平成38年度	7,620.00	2,474.02	—	—	南部文化福祉会館 (公民館)	平成33年度	1,497.64	包括支援センター 役場機能の一部		
	旭が丘中学校	平成40年度	7,428.00	496.34	—	—	北部文化福祉会館 (公民館)	平成32年度	1,188.10	包括支援センター 役場機能の一部		
	寒川東中学校	平成48年度	6,503.00	464.18	—	—	岡田地域集会所	平成21年度	180.20	包括支援センター 役場機能の一部		

【補足説明】

*法令に基づく床面積：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令による面積算出方法のこと。

学級数に応じて床面積の算出方法が定められている（算出方法の詳細は、第5回外部策定委員会配付資料を参照）

*法令に基づく床面積の過不足：小学校区別人口推計を基に学級数を予測。その学級数を基にした法令に基づく床面積を算出し、現在の床面積との差を表したもの。

算出結果が正数の場合は「余裕面積あり」、負数の場合は「面積不足」

*中学校区別人口推計は行っていないため、将来の床面積過不足は算出していない（「—」での表記）。




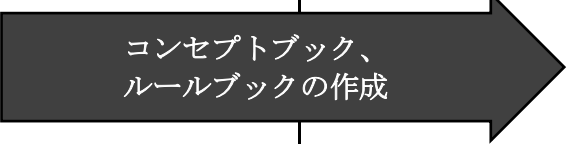
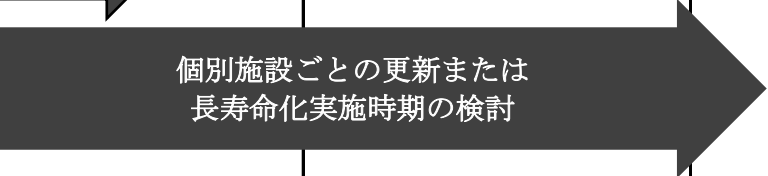



*町民センター分室、わんぱくクラブ（学童保育）、文化財学習センターについては、現時点で学校内の複合施設となっているため、面積は「（ ）」で表記。

【備考】

*旭小学校については、現状及び今後も面積不足のため、建て替えもしくは増築と同時に複合化することが望ましい。但し、全公共施設の総床面積縮減となるような設計が必要。

○これからのロードマップ

別紙2

実施事項	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度以降
町民向け 総合管理計画 の説明会					
建物の 劣化診断 (劣化度の調査)					
建替 or 長寿命化 の判断					
施設再編計画 策定					
更新・長寿命 化工事の設計					
工事着手					
(仮称)健康 福祉総合セン ター建設予定 地の活用検討					

○（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 （仮称）寒川町公共施設等総合管理計画（以下「計画」という。）の策定に関し、広く関係者の意見を反映させるため、（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に対して必要な助言、提案等を行うものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 公募の町民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 寒川町自治会長連絡協議会から推薦を受けた者
- (4) 社会福祉法人寒川町社会福祉協議会から推薦を受けた者
- (5) 寒川町教育委員会から推薦を受けた者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、計画を公表するまでとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、必要に応じて町長が招集し、委員長が議長となる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成27年11月25日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、計画を公表したときに、その効力を失う。

○（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会委員名簿

（敬称略）

氏名	委員会設置要綱第3条第2項による区分
水田 敏弘	公募の町民
山蔦 紀一	公募の町民（平成28年10月辞任）
阿部 博人	学識経験を有する者（（株）公共ファイナンス研究所）
石田 晴美	学識経験を有する者（文教大学）
梶田 佳孝	学識経験を有する者（東海大学）
山崎 俊裕	学識経験を有する者（東海大学）
齋藤 正信	自治会長連絡協議会から推薦を受けた者
高橋 伸隆	社会福祉協議会から推薦を受けた者
中島 幸雄	教育委員会から推薦を受けた者
蓮見 保仁	教育委員会から推薦を受けた者